

## 付議事件及び審議結果

令和2年2月定例会

令和2年2月17日上程

議案第 1号	上田地域広域連联手数料条例中一部改正について	2月19日可決
議案第 2号	令和元年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第2号）	2月19日可決
議案第 3号	令和元年度上田地域広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号）	2月19日可決
議案第 4号	令和元年度上田地域広域連合消防特別会計補正予算（第1号）	2月19日可決
議案第 5号	令和2年度上田地域広域連合一般会計予算	2月19日可決
議案第 6号	令和2年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計予算	2月19日可決
議案第 7号	令和2年度上田地域広域連合介護保険特別会計予算	2月19日可決
議案第 8号	令和2年度上田地域広域連合消防特別会計予算	2月19日可決
陳情第 1号	資源循環型施設建設候補地撤回に関する陳情	2月17日不採択

## 議事日程

第 1 諸般の報告

第 2 議席の指定

第 3 会議録署名議員の指名

第 4 会期の決定

第 5 議案第 1 号 上田地域広域連合手数料条例中一部改正について

第 6 議案第 2 号 令和元年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第 2 号）

議案第 3 号 令和元年度上田地域広域連合介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 4 号 令和元年度上田地域広域連合消防特別会計補正予算（第 1 号）

第 7 議案第 5 号 令和 2 年度上田地域広域連合一般会計予算

議案第 6 号 令和 2 年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計予算

議案第 7 号 令和 2 年度上田地域広域連合介護保険特別会計予算

議案第 8 号 令和 2 年度上田地域広域連合消防特別会計予算

第 8 一般質問

(1) 広域連合行政について 佐藤 論 征 議員

(2) 広域連合行政について 長 越 修 一 議員

(3) 広域連合行政について 久保田 由 夫 議員



## 本日の会議に付議した事件

日程第1から第8まで

### 出席議員（22名）

第1番	林	和明	君
第2番	佐藤	論征	君
第3番	金子	和夫	君
第4番	宮下	省二	君
第6番	長越	修一	君
第7番	宮下	壽章	君
第8番	金井	とも子	君
第9番	飯島	伴典	君
第10番	土屋	勝浩	君
第11番	松山	賢太郎	君
第12番	佐藤	清正	君
第13番	阿部	貴代枝	君
第14番	横山	好範	君
第15番	森田	公明	君
第16番	宮沢	清治	君
第17番	小林	隆利	君
第18番	南波	清吾	君
第19番	半田	大介	君
第20番	久保田	由夫	君
第21番	渡辺	正博	君
第22番	小宮山	定彦	君
第23番	吉川	まゆみ	君

## 説明のため出席した者

広域連合長 土屋 陽 一 君

副広域連合長 ○東御市長 花岡 利夫 君  
○青木村長 北村 政夫 君  
○長和町長 羽田 健一郎 君  
○坂城町長 山村 弘 君

広域連合監査委員 後藤 菊夫 君

事務局 ○事務局長 両角 功 君  
○消防長 越 浩司 君  
○会計管理者 細川 真理子 君  
○事務局  
総務課長 腰原 広道 君  
○事務局  
企画課長 柳 澤 亮 君  
○事務局  
介護障がい  
審査課長 中村 尚文 君  
○事務局  
ごみ処理  
広域化  
推進室長 佐藤 安則 君  
○消防次長  
(兼)  
上田中央  
消防署長 堀池 正博 君  
○消防本部  
総務課長 佐藤 文昭 君  
○清浄園所長 山越 晃 君  
○上田  
クリーン  
センター  
所長 土屋 隆 君  
○丸子  
クリーン  
センター  
所長 下村 孝之 君

○東 クリーン部  
セ ン ター 長  
所 高 藤 博 幸 君

○消 防 本 部  
予 防 課 長 宮 島 良 明 君

○消 防 本 部  
警 防 課 長 宮 原 正 晴 君

事 務 局 米 沢 正 君

## 本会議

午前 9時30分 開 会

\* 議長（小林隆利君） ただいまから令和2年2月上田地域広域連合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

### 日程第1 諸般の報告

\* 議長（小林隆利君） はじめに、日程第1、諸般の報告を行います。

まず、今定例会に提出されました陳情について、議会事務局長に報告させます。

腰原議会事務局長

\* 議会事務局長（腰原広道君） おはようございます。

今定例会までに受理いたしました陳情は、お手元へ配付申し上げてあります陳情文書表のとおりであります。朗読は省略させていただきます。

\* 議長（小林隆利君） 陳情については、議会事務局長の報告のとおり、所管の委員会で審議願います。

次に、去る11月29日、長和町議会から上田地域広域連合議会議員に欠員が生じたとの報告がありました。

また、同日、田村孝浩議員、羽田公夫議員から一身上の理由により議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、12月2日にこれを許可しましたから報告します。

また、11月29日、長和町議会臨時会において、上田地域広域連合議会議員に森田公明議員、宮沢清治議員が選出されたことの報告がありました。

上田地域広域連合議会委員会条例第6条第1項の規定により、今回新たに議員となられました議員の常任委員会委員の選任については、お手元に配付した委員表のとおり指名しましたので、御報告いたします。

次に、2月13日、東御市議会から議員辞職により、上田地域広域連合議会議員に欠員が生じたとの報告がありました。

次に、広域連合長から、地方自治法第180条第2項の規定により、広域連合長専決処分事項の指定に係る報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、監査委員から報告のありました定期監査結果、例月出納検査結果及び監査実施基準については、お手元に配付しておきましたから、御了承願います。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前 9時33分 休 憩

午前 9時35分 再 開

\* 議長（小林隆利君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議席の指定

\* 議長（小林隆利君） 日程第2、議席の指定を行います。

今回新たに議員になられました議員の議席につきましては、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

15番森田公明議員、16番宮沢清治議員にそれぞれ指定いたします。

日程第3 会議録署名議員の指名

\* 議長（小林隆利君） 次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、9番飯島伴典議員、16番宮沢清治議員を指名いたします。

日程第4 会期の決定

\* 議長（小林隆利君） 次に、日程第4、会期の決定を議題といたします。

今定例会の会期は、本日から2月19日までの3日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（小林隆利君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3日間と決定いたしました。

広域連合長挨拶

\* 議長（小林隆利君） ここで、広域連合長から挨拶があります。

土屋広域連合長。

〔広域連合長 土屋陽一君登壇〕

\* 広域連合長（土屋陽一君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和2年2月上田地域広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位に



おかれましては、御多忙の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、広域連合議会におきましては、長和町選出議員の交代がございました。

退任されました議員各位のこれまでの御尽力に対し、厚く御礼申し上げますとともに、新たに選任された議員各位におかれましては、当広域連合のさらなる発展のため、一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、5月1日には新天皇が即位され、元号も平成から令和に代わり新しい時代の幕開けとなりました。

一方、台風19号による未曾有の大災害により各地に大きな爪痕が残され、関係市町村におかれましては復旧・復興に尽力されているところであります。

こうした中、今年は、東日本大震災からの復興五輪と位置づける東京オリンピック・パラリンピックが開催され、日本選手の大いなる活躍が期待されており、多くの元気と感動を与えていただきたいと願うものでございます。

それでは、令和2年度の当初予算ほか、議案を御審議頂くにあたり、広域計画に掲げる将来像に沿って、当面する重要課題を含めた施策の取組状況等について順次申し上げます。

はじめに、1つ目の柱「快適で安全な環境とうるおいのある地域づくり」について申し上げます。

最初に、広域連合の最重要課題として取り組んでおります資源循環型施設建設につきましては、地元関係6団体で構成される資源循環型施設建設対策連絡会と行政が協働で立ち上げた「資源循環型施設検討委員会」において、学識経験者も交え、施設の安全・安心について継続的に議論していただいております。昨年の11月17日に第7回、今年の1月10日に第8回の検討委員会を開催したところでございます。

第7回検討委員会では、資源循環型施設の地域に果たす役割として、熱エネルギーの有効利用や災害対策についての考え方を示し、委員の皆様にご協議いただきました。その中で、昨年の台風19号による被害状況から、建設候補地の水害への対応について御意見を頂きましたが、「重要な設備は浸水被害の及ばない場所に設置する」、「防水扉を設置する」などの対策を講じ、仮に被害に遭っても速やかに復旧できる構造にするという考え方を示しました。

第8回検討委員会では、検討委員会の協議結果（案）を提示し、今まで重ねてきた議論のまとめに向けた話し合いをしていただきました。その中で、ごみ焼却の熱エネルギーによる発電及び地域振興の考え方、更に協議結果（案）についてたくさんの御意見を頂きました。

平成30年11月に立ち上げ、施設の安全・安心について1年以上にわたり真摯に御協議頂いてきた検討委員会におきましては、次回の検討委員会で一定の取りまとめとなると考えております。当初の予定では昨年9月頃までに協議結果をまとめることとしておりましたが、期限を設けず、委員の皆様にご真剣に議論頂いたことにより、地域住民の皆様にも御理解頂ける結果になるものと期待しております。

検討委員会での協議結果につきましては、連合長である私へ報告された後、説明会を行って地域の皆様及び圏域の皆様にご周知させていただくとともに、その内容について総合的に検証し、環境影響評価の着手開始の決断をする判断材料の一つとしてまいります。

環境影響評価につきましては、今年度着手に向け努力してまいりましたが、現段階では着手開始の決断には至らず、今年度予算については減額し、改めて令和2年度の当初予算に計上させていただくことといたしました。

環境影響評価の予算減額措置はこれで3回目のこととなり、大変残念ではありますが、それ以上に資源循環型施設について、地元の皆様と真剣に議論することにより、お互いの信頼関係を深めていくことが基本であり、最も重要であると考えております。また、これは本事業を進めていく上の一貫した基本方針であります。

引き続き、地域の皆様の御理解を頂きながら、資源循環型施設の早期建設に向けて鋭意努力してまいりますので、御理解・御協力をよろしくお願いいたします。

次に、上田、丸子、東部の3つのクリーンセンターについてであります。3つのクリーンセンターにおける可燃ごみの搬入量につきましては、今年度1月末現在の合計が3万3,841トンで、昨年同時期と比較して944トン、2.9パーセントの増加となっております。

今年度より行っている、東部クリーンセンターでの旧北御牧村地域の可燃ごみの受入れとともに、昨年の台風19号に伴う災害ごみの搬入等が影響しているのではないかと推測しております。

更に、事業系ごみにつきましては、昨年同時期と比較して568トン、5.2パーセント増加しており、事業系ごみの減量に向け、継続した取組が必要であると考えております。

今後も関係市町村と連携し、広報などによる啓発活動や、各クリーンセンターにおける内容物検査を継続実施して「ごみ減量・再資源化」を推進してまいります。

3つのクリーンセンターとも、経年による老朽化が進む中、資源循環型施設が稼働するまでの間、安全で安定的な運転を維持しつつ、施設の延命化を図っていく必要がありますので、これからも定期的に実施している精密機能検査などの結果を踏まえ、設備などの計画的な改修・修繕に努めてまいります。

次に、清浄園の運営状況について申し上げます。

し尿等の処理については、平成30年度から上田市分のみの受入れとなっておりますが、その処理量は、昨年12月末時点において1日当たり70.3キロリットルと、前年度同時期と比較して約2.9パーセントの減少となり、引き続き減少傾向にあります。

施設は建設から22年余りが経過しており、設備の老朽化が進み、年々管理が難しくなる傾向にありますが、今年度、運転管理に係る技術支援業務を委託し、必要最小限の修繕方法や施設廃止に向けた管理方法などについて助言を受け、当施設が廃止されるまでの間、効率的な修繕及び施設運営ができるよう取り組んでおります。今後も引き続き安全対策に万全を期するとともに、効率的かつ

適切な施設管理に努め、信頼される施設運営を行ってまいります。

次に、斎場について申し上げます。

大星斎場では老朽化した事務室の外壁断熱工事を実施し、火葬棟や待合棟と一体感のある改修を行い、外観の改善を図りました。

依田窪斎場については、待合室床を畳からタイルカーペットに切り替え、入り口にスロープを設置し、バリアフリー化を図りました。

また、両斎場ともに、和室である待合室に机と椅子を配置し、高齢者や足腰の不自由な皆様に快適に御利用いただけるよう配慮いたしました。

今後も、利用者ニーズを踏まえ、サービスのさらなる質の向上に努め、人生最期の場にふさわしい斎場となるよう努めてまいります。

次に、広域消防について申し上げます。

昨年10月の台風19号では、1都12県に大雨特別警報が発令される中、記録的な大雨となり、消防本部においても、千曲川をはじめとする河川の氾濫による住宅等への浸水及び橋や道路の崩落による車両の転落事故や災害現場からの救急搬送など、かつて経験したことのない災害対応となりました。

今回の災害対応を振り返りますと、救急・救助や孤立地区への対策等、様々な災害対応を行う中で、風水害の大規模化に伴い救急・救助体制の充実が求められることを痛感するとともに、被害が拡大した場合の応援の受入れを想定した消防本部体制のあり方に多くの課題が挙げられました。

このようなことから、緊急消防援助隊の応援対象となった、長野市消防局等とも情報交換を行う中で、大規模な自然災害発生時における対応のあり方や関係市町村との連携を含めた消防本部体制について改めて検討しているところでございます。

今後の「時代に即した消防力のあり方」の検討と、諸課題への対応を推進するにあたっては、この台風19号災害での経験と課題を、関係市町村と共有したうえで取り組んでまいります。

次に、火災予防について申し上げます。

昨年の出火件数は73件で、前年と比較しまして6件の増加となりました。

出火原因別では、たき火等によるものが30件と、総出火件数の4割以上を占めており、例年、3月から5月にかけて野火火災が多発する傾向があることから、この時期をとらえて巡回広報による注意喚起を行い、たき火実施者に対する直接指導等を強化するなどにより、一層の啓発に努めてまいります。

また、火災により亡くなられた方は3人で、重点的に取り組んでおります住宅防火対策につきましても、高齢者宅の防火訪問など、効果的な火災予防広報を展開してまいります。

次に、救急・救助業務について申し上げます。

昨年中の救急出動件数は9,931件で、過去最多を記録した平成30年より207件減少いたしました。

減少した要因といたしましては、平成30年の夏季における災害級の猛暑と比較し、令和元年は、梅雨明けが長引くなど環境の変化が大きな要因と推察されるところでございます。

しかしながら、今後も年間1万件前後の高い水準で出動件数は推移していくことが予想されることから、常に医学的観点から傷病者の状態に応じた質の高い搬送ができるよう、引き続き救急隊員の資質向上に努めているところです。また、高齢者の医療機関や高齢者施設等への搬送の担い手となっている民間事業者へのニーズが高まっていることから、利用者の安全・安心が担保できるような患者等搬送事業者や当該乗務員に対する応急手当の普及にも取り組んでいるところでございます。

次に、令和元年中の救助件数につきましては、昨年比べて20件減の57件でありました。減少の主な要因は、交通事故による救助事案の減少であります。依然、交通救助は全体の44パーセントを占めている状況でございます。

昨年の2月定例会において可決いただいた、消防職員の定数を201人から218人とする条例改正に基づき、令和2年度から段階を追って年次的に消防職員を増員してまいります。より万全な災害対応ができるよう、また、めまぐるしく変化する社会情勢と消防需要を注視しながら、地域住民の負託に応えるべく組織体制を強化し、消防責任を果たしてまいります。

次に、将来像の2つ目の柱「健康で生きがいとやすらぎのある地域づくり」に対する取組についてであります。

上田地域における重要課題の一つであります。二次救急医療体制の推進に向けた取組につきましては、安定的な医師の確保や救急医療・周産期医療・がん診療体制の再構築に向け、上小医療圏地域医療再生計画の継続事業として、令和元年度からこれまでの取組を基本とした事業を継続しております。

その成果といたしまして、最大の懸案事項でありました信州上田医療センターの医師数は、本年2月1日現在、研修医を含めて68人となり、手術数や救急患者の受入れ数の増加につながっており、大きな成果として現れてきているものと感じております。

しかしながら、引き続き上小医療圏の課題とニーズは、「救急医療体制の確立」、「周産期医療体制の確立」、「医師等の安定的な確保体制の構築」であると捉えており、中長期的な対応が必要と考えております。

そんな中、団塊の世代が75歳になる、いわゆる2025年問題に向け、県では、本年3月末までに「医師確保計画」、「外来医療計画」を策定し、これに基づく施策を実施していくとしております。

県は、1月17日に両計画（案）を公表しましたが、医師確保計画（案）では、医師の充足状況の判断目安となる「医師偏在指標」が、上小医療圏は全国の二次医療圏のうち下位の3分の1に位置する「医師少数区域」であると報告し、令和2年度からの4年間で、本医療圏の医師数を平成30年より44人増加させ、362人にするという目標を発表いたしました。

今後、広域連合では、県に対して医師確保計画における施策の推進を働きかけながら、上小医療圏における医療体制のあるべき姿に向けて、関係市町村と連携して安全・安心な医療の提供に資する取組への支援を進めてまいります。

次に、病院群輪番制病院に対する支援につきましては、従来から行っている運営事業の補助に加え、ふるさと基金を活用した救急搬送収容事業及び後方支援事業を継続して実施しております。

昨年1月から12月までの上小医療圏の救急搬送件数のうち、病院群輪番制病院と信州上田医療センターで全体のおよそ84パーセントの7,845件を受入れていただいていることは、医師確保事業などのこれまでの支援の成果であると同時に、各病院の医師、看護師等医療スタッフの皆様方の並々な御尽力のたまものであると感謝いたしているところでございます。

上小医療圏における二次救急医療につきましては、体制維持と圏域内での完結を目指し、各病院や医師会と連携を図りながら、病院群輪番制の円滑な運営に資するよう支援してまいります。

なお、来年度の関連事業を実施する財源として、構成市町村の協議により、ふるさと基金の原資を活用してまいりますので、関係市町村の本年3月議会定例会において、当該出資金に係る権利放棄の議決をお願いしてまいります。

次に、介護保険、障がい者介護給付等審査について申し上げます。

令和元年10月1日時点において、坂城町を除いた上田地域の65歳以上の高齢者人口は、長野県の人口動態調査によりますと6万347人で、高齢化率は31.4パーセントとなっています。

高齢化により介護保険の申請件数は、今年度12月までは7,731件で、前年度同時期と比較して約160件増加しております。

また、障害支援区分の認定申請件数は、今年度12月までは334件で、有効期間の3年前、平成28年度と比較して、約50件増加しております。

これらの認定にあたりましては、申請件数の動向を勘案しつつ、今後も関係市町村と連携を図りながら、公平・公正な認定調査、審査会運営に努めてまいります。

続きまして、将来像の3つ目の柱「個性豊かな人と文化を育む生涯学習の地域づくり」に対する取組についてであります。

図書館情報ネットワーク事業について申し上げます。

上田地域図書館情報ネットワーク事業では、上田地域広域連合管内の全ての公共図書館10館と一部を除く小中学校48校などの端末220台をネットワークで結び、公共図書館の図書の予約や最寄り以外の公共図書館の図書についても貸出し・返却がどの図書館等でも利用できるという図書サービスの提供を行っております。

本年1月のオペレーティングシステムのサポート終了に伴うシステムの更新により、公共図書館の年末年始休業に合わせてシステムを18日間停止いたしました。その間、図書の貸出し等の業務ができず、利用者の皆様に御不便をおかけいたしました。予定どおり1月10日から再稼働いたしま

した。

今後も、地域住民の皆様に、より一層、公共図書館を利用していただきまして、生涯学習等に御活用いただけるよう努めてまいります。

次に、上田創造館について申し上げます。

上田創造館は、平成27年度に策定した「管理運営ビジョン」に掲げる「地域の科学館」としての役割を担い、「おもしろ科学少年団」や「四季の企画展」など、様々な取組を実施してまいりました。

この1月26日には、JAXA宇宙科学研究所との共催により、はやぶさ2プロジェクトサブマネージャーの中澤暁氏をお招きし、上田市出身でJAXA元理事の山浦雄一上田創造館名誉館長とともにトークライブを実施いたしました。当日は、約200人の親子に御参加頂き、年末に地球へ帰還予定の「はやぶさ2」や、数々のミッションが行われた小惑星「リュウグウ」について、実際にプロジェクトに携わる方からその意義や成果、今後への期待等をお聴きすることができました。また、参加者からは多くの質問が出され、たくさんの「はやぶさ2博士」が誕生いたしました。このトークライブの様子はネット中継されており、宇宙に対する好奇心を高め、夢を広げる機会を設けることができたものと感じております。

また、上田地域の企業に御協力頂いている「うえだ地域企業&キッズフェア」等の企画展につきましては、御参加頂いた方々から子供や大人を問わず大変好評を頂いております。

この企画展は、子供たちが楽しみながらこの地域で学び、上田地域の企業の技術に触れ、将来の自らの活躍する姿を思い描けるようなきっかけづくりを目的としております。

来年度につきましても、身近な不思議や遊び等を通じて、科学への関心を高めるような取組を進め、今後も社会情勢や住民ニーズを的確に把握しながら、「地域の科学館」としての役割を果たしてまいります。

続きまして、将来像の4つ目の柱「地域に根ざした産業と活力ある地域づくり」に対する取組についてであります。

広域的な観光振興について申し上げます。

広域連合では、当地域の認知度の向上と誘客、再訪、周遊につなげるべく、関係市町村とともに広域的な観光振興に取り組んでおります。

昨年夏の金沢での観光キャンペーンで実施したアンケート結果によりますと、北陸地域にお住まいで、上田地域を訪れたことがある方が4分の3強、また、複数回訪れていただいた方の割合も3分の1という結果が得られ、関係市町村と連携して継続しております広域観光キャンペーン等の成果が現れているものと捉えております。

また、昨年度に引き続き、「信州うえだ地域ソフトクリーム巡りスタンプラリー」を実施いたしました。

これは上田地域の観光地や観光資源を結びつけ、観光誘客及び来訪者の周遊の促進並びに滞在時間の延長による広域観光振興を図ることを目的としております。

今年度はジェラート店4店舗を加え、上田市、東御市、青木村、長和町の18店舗に御協力頂きまして、更に内容の充実と魅力の向上を図りました。その結果、スタンプラリーの応募総数は県内外から1,200通を超え、昨年度と比較して1.5倍となり、そのうち375通が全店舗制覇と大変御好評を頂いたことから、当地域での周遊、滞在時間延長、地域資源の発見につながったものと捉えております。

引き続き関係市町村や観光関係者等との情報共有や意見交換を図りながら、上田地域への誘客と周遊促進を図り、広域的な観光振興に資する事業を展開してまいります。

最後に、将来像の5つ目の柱である「参加と連携で一体的に発展する開かれた地域づくり」に対する取組についてであります。

広域連合では、地域の皆様に当連合の施策や行事などをお知らせするため、「広報行政モニター」の皆様の貴重な御意見を参考に、広報紙「うえだ広域」を年4回発行し、あわせてホームページからの情報発信も行っております。

また、スマートフォンやタブレット端末でのホームページの閲覧が増加していることを受け、ホームページが見やすく表示されるよう、昨年6月にリニューアルを実施いたしました。

ふるさと基金の運用益を活用した事業といたしましては、四季に応じて、4市町村の持ち回りで開催する「スポーツレクリエーション祭」を実施しており、子供から大人まで幅広い年齢層の方に御参加頂き、上田地域の特色ある事業の一つとして定着しております。

今年度は、4つの事業に延べ2,700人余の方に御参加頂きました。

参加される皆様がスポーツを通じての交流や、体を動かすことの心地よさを満喫して楽しいひとときを過ごしていただくことができたことは、ボランティアの皆様も含めまして、関係スタッフの御尽力のたまものと感謝申し上げます。

来年度も、生涯スポーツの推進・普及を図りながら、地域住民の健康づくりや体力向上に寄与し、世代間・地域間交流も楽しんで頂ける事業として実施してまいります。

以上、直面する課題や、広域計画に掲げる上田地域の将来像に沿ったこれからの取組等について、その一端を申し上げます。

さて、昨年はラグビーワールドカップが日本で開催され、日本代表の活躍により、「ONE TEAM」が流行語大賞に選ばれましたが、当地域を取り巻く社会情勢を見ますと、少子・高齢化、人口減少に伴う、行財政の効率的運営等を望む住民の期待や要望を背景として、広域連携の重要性はますます高まってきております。当広域連合といたしましても、関係市町村との協議・調整を図りながら、地域が「ONE TEAM」となって様々な課題に取り組んでいく必要があると考えております。

議員各位におかれましては、今後とも上田地域発展のために御協力をお願い申し上げます。

今定例会に提案申し上げました議案は、条例案1件、予算案7件の計8件でございます。

条例案につきましては、消防法に関する審査手数料等について、上田地域広域連合手数料条例の一部を改正するものであります。

次に、令和2年度当初予算案につきましては、一般会計、特別会計を合わせた歳入歳出予算総額が49億2,815万円余と、前年度と比較して2,909万円余、約0.6パーセントの増加となっております。

次に、令和元年度2月補正予算案につきましては、一般会計、特別会計を合わせた補正後の歳入歳出予算総額が48億5,907万円余と当初に比べ3,998万円余の減となりました。

これは事業費の確定、または執行見込みに伴う調整が主なものであります。

提案いたしました内容につきましては、関係職員から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

\* 議長（小林隆利君） ここで、10時20分まで休憩します。

午前10時10分 休 憩

午前10時20分 再 開

\* 議長（小林隆利君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 議案第1号

\* 議長（小林隆利君） 次に、日程第5、議案第1号 上田地域広域連合手数料条例中一部改正についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

両角事務局長。

[事務局長 両角 功君登壇]

\* 事務局長（両角 功君） 議案集の1ページをお願いいたします。あわせて、議会資料の1ページをお願いいたします。

議案第1号 上田地域広域連合手数料条例中一部改正について御説明申し上げます。最初に、条例改正の趣旨について御説明いたします。令和元年10月23日付で総務省消防庁から令和元年台風第19号の暴風雨による災害が、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律に基づく激甚災害に指定されることから、同台風による被害を受けた危険物施設について、消防法第11条の規定により危険物施設の設置、または変更許可を求める場合の手数料の一部の徴収については、これを行わないことができる旨の通知がありました。

なお、当該手数料の減免にあたっては、条例に減免等の規定がある場合には、それによることと



されておりますが、当広域連合の手数料条例には、当該事項に該当する免除規定がないことから、今回の改正を行うものです。

次に、改正の内容について御説明申し上げます。第5条に新たに第5号として「その他広域連合長が特別な理由があると認める者」を加えるものです。

附則でございますが、施行日は公布の日とし、改正後の第5条第5号の規定は、台風第19号の暴風雨による災害が政令で激甚災害に指定された日である令和元年10月29日に遡及して適用するものでございます。

以上、議案第1号 上田地域広域連合手数料条例中一部改正について御説明いたしました。よろしくお願ひいたします。

\* 議長（小林隆利君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

日程第6 議案第2号～議案第4号

\* 議長（小林隆利君） 次に、日程第6、議案第2号 令和元年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第2号）から議案第4号 令和元年度上田地域広域連合消防特別会計補正予算（第1号）まで3件一括議題とし、提案者の説明を求めます。

両角事務局長。

〔事務局長 両角 功君登壇〕

\* 事務局長（両角 功君） 別冊の令和元年度上田地域広域連合一般会計、特別会計補正予算書の1ページをお願いいたします。議案第2号 令和元年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。条文でございますが、第1条として、歳入歳出予算の総額からそれぞれ3,348万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億7,790万5,000円と定めたいというものであります。

歳出から御説明申し上げますので、18、19ページをお願いいたします。今回の補正は、事業費の確定及び執行見込みに伴う調整並びに給与改定及び人事異動に伴う人件費の調整が主なものでございます。額の大きなもの、特徴的なもののみ説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費72万1,000円の補正増は、予算編成以後の人事異動に伴う人件費の調整、目4図書館情報ネットワーク費163万5,000円の補正減は、図書館情報ネットワークシステムホストコンピュータの更新の際に機器等の無料保証期間があることによる保守管理等委託料の減額でございます。

項3監査委員費1,000円の補正増は、昨年8月の臨時議会開催に伴う監査委員報酬の不足によるも

の、次の項4創造館費29万6,000円の補正減は、前年度更新いたしました事務用パソコンとプラネタリウムプロジェクターのリース料の入札差金等を減額するものでございます。

款3民生費、項2老人福祉費の17万1,000円の補正減は、旧徳寿荘から老人福祉施設ベルポートまるこへ移転入居されている方への居住費補助金額の確定見込みによる調整、また次の20、21ページ、2段目、款4衛生費、項1保健衛生費の150万4,000円の補正減は病院群輪番制病院運営事業の補助金額確定見込みによる調整でございます。

次の項2斎場費、目1大星斎場費の27万9,000円の補正減と、次の項3清掃費、目1清掃総務費の437万1,000円の補正減は給与改定及び人事異動に伴う人件費の調整並びに事業費の確定に伴う調整等でございます。

22、23ページをお願いいたします。項3清掃費、目2ごみ処理広域化推進費におきまして1,900万円の補正減は、資源循環型施設建設候補地に係る環境影響評価等の委託料の減額でございます。資源循環型施設建設に向けましては、地元対策連絡会との話し合いを進めるとともに、昨年度設置いたしました資源循環型施設検討委員会において、安全安心な施設の在り方などについて協議するなど、鋭意取組を進めてまいりました。当初の予定では、昨年9月までに同検討委員会の協議結果をまとめたと考えておりましたが、予定より開催数が増えたことなどにより、想定していたスケジュールに遅れが生じている状況でございます。

次回開催する第9回検討委員会において、まとめの協議を行う予定となっております。この検討委員会のまとめの後、協議結果を地元や圏域の皆様丁寧に御説明いたしまして、その上で環境影響評価等へ着手したいと考えておりますが、このような状況の中、環境影響評価等につきましては、本年度中の執行は見込めないことから、当該予算につきましては減額し、令和2年度当初予算に改めて計上させていただくことといたしました。当該事業につきましては、平成29年度、平成30年度と2年続けて予算を減額し、次年度に計上した経緯もありまして、今年度もこのような予算対応となったことにつきまして、おわびを申し上げる次第でございます。大変申し訳ございません。

これまでも地域の皆様との信頼関係を築き上げながら事業を進めていくことが最も重要であるとして取り組んでまいりましたことから、検討委員会での協議結果を踏まえ、地元説明会等を経て環境影響評価に着手できる状況が整ったところで速やかに実施してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

次に、項4清浄園費で694万7,000円の補正減は、人件費の調整、事業費の確定見込みに伴う調整を行うものでございます。

最下段の項5クリーンセンター費につきましては、歳出の補正はございません。

歳出につきましては以上でございます。

次に、歳入について御説明申し上げますので、10、11ページにお戻りをお願いいたします。款1分担金及び負担金、項1負担金、目1一般管理運営費負担金から、次の12、13ページの日8クリー

ンセンター費負担金までは、事業費の確定見込み及び繰越金の確定により関係市町村の負担金を7,428万9,000円減額するものでございます。詳細につきましては、26ページから30ページに補正後の負担金算定表を記載してございますので、後ほど御覧頂きたいと存じます。

12、13ページから14、15ページにかけまして、款2使用料及び手数料、項1使用料155万5,000円の減額は、創造館使用料と斎場使用料、次の2段目、項2手数料の99万円の増額は東部クリーンセンターのごみ処理手数料で、それぞれ収入見込み等により調整を行うものでございます。

次に、3段目、款3国庫支出金、項1国庫補助金633万3,000円の補正減は、資源循環型施設建設に係る環境影響評価等の経費に対する国の循環型社会形成推進交付金につきまして、歳出と同様に減額するものでございます。

次の4段目、第4財産収入、項1財産運用収入7万5,000円の補正減と5段目、款5繰入金、項1基金繰入金24万3,000円の補正減、更に最下段から次の16、17ページの款6繰越金、項1繰越金4,810万5,000円の補正増、最後に款7諸収入、項1雑入8万1,000円の補正減は、いずれも収入額の確定及び収入見込み等による調整を行うものでございます。

議案第2号につきましては以上でございます。

続きまして、補正予算書の33ページをお願いいたします。議案第3号 令和元年度上田地域広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

35ページをお願いいたします。条文でございますが、第1条といたしまして、歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ100万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億2,228万円と定めたいというものでございます。

歳出から御説明申し上げますので、44、45ページをお願いいたします。款1総務費、項3認定調査費で100万円の補正減でございますが、事業費の確定見込みに伴う調整でございます。

次に、歳入について御説明申し上げますので、42、43ページにお戻りを願います。款1分担金及び負担金、項1負担金につきまして、事業費の確定見込み及び繰越金の確定により関係市町村の負担金を982万3,000円減額するほか、款2繰越金、項1繰越金につきまして、前年度繰越金の確定に伴い882万3,000円を増額するものでございます。関係市町村負担金の詳細につきましては、46ページに補正後の負担金算定表を記載してございますので、後ほど御確認頂きたいと存じます。

以上、議案第2号及び議案第3号を一括して御説明申し上げます。よろしく御願申し上げます。

\* 議長（小林隆利君） 越消防長。

[消防長 越 浩司君登壇]

\* 消防長（越 浩司君） 別冊補正予算書の49ページをお願いいたします。議案第4号 令和元年度上田地域広域連合消防特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

51ページをお願いいたします。まず、条文でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算

の総額から歳入歳出それぞれ550万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ24億5,851万7,000円と定めたいというものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、後ほど御説明申し上げます。

それでは、歳出から御説明いたしますので、64、65ページをお願いいたします。

款1消防費、項1消防費、目1消防費で544万円を減額し、補正後の予算額を22億721万5,000円としたいというものでございます。

右のページ、節13委託料の99万円の減額は、上田南部消防署はしご車のオーバーホールの事業費確定に伴うものでございます。

節18備品購入費の445万円の減額は、消防車両の備品購入に係る事業費確定に伴うものでございます。

次に、下段の款2公債費、項1公債費、目2利子の6万4,000円の減額は、平成30年度に借入れいたしました地方債の貸付利率の確定に伴うものでございます。

続いて、歳入について御説明申し上げますので、60、61ページにお戻りください。款1分担金及び負担金、項1負担金、目1負担金では2,253万7,000円の減額をお願いしてございます。右ページ、節1上田市負担金から節4長和町負担金は、歳入歳出の減額に伴う関係市町村の負担金調整をお願いしてございます。

なお、市町村の負担金調整におきまして、負担割合を算出する根拠であります、消防費に係る基準財政需要額の算定におきまして、東御市の算定に誤りがあった旨、東御市から申告がございましたので、負担金を再計算いたしまして、東御市は増額、他の市町村は減額をお願いするものであります。

款5繰越金、項1繰越金、目1繰越金の2,571万6,000円の増額は、平成30年度決算の確定によるものでございます。

款6諸収入、項1雑入、目1地方交付税配分金の1万2,000円の減額は、過年度に整備した事業の交付税配分金の確定によるものでございます。

目2雑入の182万9,000円の増額は、市町村事務の人件費負担金の調整に伴うものでございます。

次に、款7連合債、項1連合債、目1消防債の1,050万円の減額は、上田中央消防署の消防ポンプ自動車及び丸子消防署の救助工作車の事業費の確定に伴うものでございます。

53ページにお戻りください。第2表、地方債の補正でございますが、ただいま申し上げました消防車両整備事業費の確定に伴い、連合債の限度額を1,050万円減額し、1億3,220万円としたいというものでございます。

以上、議案第4号 令和元年度上田地域広域連合消防特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。よろしく御説明申し上げます。

\* 議長（小林隆利君） これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

日程第7 議案第5号～議案第8号

\* 議長（小林隆利君） 次に、日程第7、議案第5号 令和2年度上田地域広域連合一般会計予算から議案第8号 令和2年度上田地域広域連合消防特別会計予算まで4件一括議題とし、提案者の説明を求めます。

両角事務局長。

[事務局長 両角 功君登壇]

\* 事務局長（両角 功君） 別冊の令和2年度上田地域広域連合一般会計、特別会計予算書の1ページをお願いいたします。

議案第5号 令和2年度上田地域広域連合一般会計予算について御説明申し上げます。3ページをお願いいたします。条文でございますが、第1条として、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億6,738万9,000円と定めたいというものでございます。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、20、21ページをお願いいたします。歳出の内容につきましては、新規事業や主要な事業を中心に御説明を申し上げ、経常的または事務的なものにつきましては、説明を省略させていただきます。

なお、本年4月から一般職の非常勤職員として会計年度任用職員制度が施行されますので、各会計、各費目において当該職員の人件費を計上しておりますが、新たに手当を支給できることとなったことにより、関係する人件費について、前年度に比べ若干の増加を見込んでおりますので、よろしくをお願いいたします。

まず、款1議会費、項1議会費の271万7,000円は、議員報酬及び議会関係費でございます。

次の段、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の1億4,788万1,000円は、次の22、23ページにかけまして、特別職の報酬、職員人件費及び一般事務費が主なものでございます。

24、25ページをお願いいたします。25ページ中ほどの節24積立金の191万5,000円は、旧伝染病舎跡地の上田市立産婦人科病院への貸付料等をまちづくり研究基金に積み立てるものでございます。

次の目2公平委員会費の8万円は、委員報酬が主なものでございます。

次の目3企画費1,163万6,000円では、26、27ページにかけまして、上田地域のPRと誘客に向けた観光キャンペーンパンフレット作成に係る上田地域観光協議会負担金744万4,000円などを計上しております。

26、27ページ中ほどの目4図書館情報ネットワーク費は、次の28、29ページにかけまして、地域内の公共図書館等をネットワークで結び、図書の貸出しサービスを行うための運営経費でございます。本年1月にオペレーティングシステムのサポートが終了し、ネットワークシステムサーバー機器等を更新したことにより、新たにリース料が発生するなどに伴い、前年度比581万円余の増額をお

願いしてございます。

28、29ページの2段目、項2選挙費の6万1,000円、次の項3監査委員費の28万7,000円につきましては、それぞれ委員報酬が主なものでございます。

次の項4創造館費1億1,099万9,000円につきましては、30、31ページをお願いいたします。創造館建設から30年以上経過しまして、施設設備の老朽化が進む中、31ページの節10需用費では、高圧電気設備の修繕743万円余を含め、1,142万5,000円をお願いしております。

その下、節12委託料9,625万6,000円につきましては、創造館の指定管理料でございます。

次の款3民生費、項1社会福祉費、目1障害者介護給付費等審査会費、こちらの2,048万1,000円は、年間570件余の申請件数を見込み、審査会委員10人分の報酬をはじめ、所要の経費を計上しておりますが、同審査会委員の更新に係る2年に1度の全体会開催等の費用を含め、前年度比30万円余の増額をお願いしております。

続いて、32、33ページをお願いいたします。2段目、項2老人福祉費の24万6,000円は、広域連合が運営しておりました老人福祉施設、旧徳寿荘からベルポートまるこへ転入居された方に対する居住費の補助金で、補助対象者として2人を見込んでおります。

次の款4衛生費、項1保健衛生費では1億814万円をお願いしてございます。救急医療体制の維持確保のため実施してきております病院群輪番制病院運営事業並びに地域医療再生計画の継続事業として後方支援事業及び救急搬送収容事業に対する補助金を計上しております。

34、35ページをお願いいたします。項2斎場費で1億1,680万1,000円の計上でございますが、大星斎場、依田窪斎場の指定管理料、葬送の場にふさわしい施設としての改修や依田窪斎場の空調設備修繕をはじめとした施設の管理に必要な経費のほか、団塊世代の高齢化の進展に伴う、多死社会を迎えるにあたり、今後の利用需要などの基礎調査のための費用を計上させていただいております。

次の項3清掃費、目1清掃総務費の2,814万8,000円の計上は、36、37ページにかけまして、ごみ処理広域化資源循環型施設建設に係る職員人件費が主なものでございます。

36、37ページ、下段の目2ごみ処理広域化推進費4,304万5,000円の主なものは、次の38、39ページ、右側説明欄一番上の節12委託料4,059万円でございますが、資源循環型施設建設に関する住民説明会やごみ処理広域化計画の背景等に係る技術支援業務のほか、令和元年度予算に計上のありました、資源循環型施設建設候補地の地質調査や環境影響評価等に係る各種調査業務について、地域住民の皆様に説明した上で実施してまいりたいというものでございます。

38、39ページ、中段の項4清浄園費、目1清浄園費では2億6,168万9,000円をお願いしてございます。

次の40、41ページにかけまして主なものは、職員人件費のほか、設備機器等の修繕料、保守点検業務等委託料でございますが、年々減少している投入し尿汚泥等の処理に係る需用費の見直しや、上田市におきましてもし尿の独自処理に移行することが見込まれる状況も踏まえまして、各種設備

機器の点検、整備について施設廃止を見通した中で、安全安心を確保しながら必要最小限の内容とするなど、前年度比791万円余の減額となっております。

42、43ページをお願いいたします。項5クリーンセンター費でございますが、上田、丸子、東部の3クリーンセンターの管理運営に係る経費といたしまして、目1上田クリーンセンター費では6億5,492万7,000円、44、45ページからの目2丸子クリーンセンター費では2億8,923万3,000円、次の48、49ページのみ3東部クリーンセンター費では2億8,317万4,000円を計上しております。それぞれ人件費、施設の運転管理業務委託、施設設備の点検業務委託のほか、施設の延命化と安全な運転の確保のためといたしまして、上田クリーンセンターでは、ごみの投入から焼却、排出ガスなどについて、プラント全体を制御、管理する総合計装システムの更新を含め2億8,100万円、丸子クリーンセンターでは1億200万円、東部クリーンセンターでは1億3,200万円の焼却設備等の修繕料をお願いしております。

48、49ページ下段から50、51ページにかけまして、款5公債費、項1公債費2,282万1,000円は、丸子クリーンセンターに係る廃棄物処理施設整備事業債の元利償還金でございます。

50、51ページの款6予備費、項1予備費の3,100万円につきましては、事務事業ごとに計上している予備費の合計額でございます。今年度と同様の計上をさせていただいております。

歳出につきましては以上でございます。

続きまして、歳入について申し上げますので、12、13ページへお戻りをお願いいたします。款1分担金及び負担金、項1負担金は、目1一般管理運営費負担金から次の14、15ページのみ7清浄園費負担金までは、広域連合規約の規定に基づいて算出した関係市町村からの負担金でございます。

目8クリーンセンター費負担金の右側説明欄、節1上田市負担金から節4長和町負担金までは、広域連合規約の規定に基づいて算出した関係市町村からの負担金でございますが、節5川西保健衛生施設組合受託事業負担金、こちらは東御市旧北御牧村区域の可燃ごみ処理に係る川西保健衛生施設組合からの委託料1,900万8,000円を計上しております。負担金の合計は16億7,796万3,000円で、前年度と比較いたしまして7,270万2,000円の増額となっております。

なお、関係市町村の負担金の詳細につきましては、59ページから63ページに負担金算定表を記載しておりますので、後ほど御確認頂きたいと存じます。

次に、14、15ページ下段から16、17ページの款2使用料及び手数料、項1使用料の5,666万1,000円と、16、17ページの2段目、項2手数料の2億7,058万6,000円でございますが、それぞれ施設の使用料及び処理手数料等を収入可能な範囲で見込んだものでございます。

3段目の款3国庫支出金、項1国庫補助金の634万3,000円は、資源循環型施設建設に係る環境影響評価等の経費に対する国の循環型社会形成推進交付金でございます。

その下、款4財産収入、項1財産運用収入の284万2,000円は、目1財産貸付収入では上田市立産婦人科病院への土地貸付料等、目2利子及び配当金は基金の運用益が主なものでございます。

18、19ページをお願いいたします。款5繰入金、項1基金繰入金の23万6,000円は、老人福祉施設ベルポートまるこ入居者への居住費補助に充てるために老人福祉基金から同額を繰り入れるものでございます。

2段目の項2特別会計繰入金の5,296万円は、病院群輪番制病院等救急搬送収容事業及び同後方支援事業の補助に充てるために、ふるさと基金特別会計から同額を繰り入れるというものでございます。

その下、款6繰越金、項1繰越金の8,108万8,000円及び款7諸収入、項1雑入の1,871万円につきましては、収入が見込まれる範囲、またはルールに基づきまして計上したものでございます。

議案第5号につきましては以上でございます。

続きまして、予算書の67ページをお願いいたします。議案第6号 令和2年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計予算について御説明を申し上げます。

69ページをお願いいたします。条文でございますが、第1条として、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,512万4,000円と定めたいというものでございます。

歳出から御説明申し上げますので、78、79ページをお願いいたします。款1市町村振興整備事業費、項1市町村振興整備事業費で9,512万4,000円をお願いしてございます。右側説明欄、節12委託料の120万円は、春、夏、秋、冬の季節ごとに4市町村の持ち回りで開催するスポーツ・レクリエーション祭事業の経費で、当該基金の運用益を財源として実施するものでございます。

次に、ふるさと基金を原資として行う事業では、地域医療体制の確立、充実に向け、令和元年度からの5年間の期限として事業を実施する中で、節18負担金、補助及び交付金3,096万4,000円は、医師就労支援給付金、看護師就学資金支援事業補助金、信州上田医療センター医療従事者確保事業補助金により、医師及び看護師の確保への支援を図ってまいります。

また、節20貸付金1,000万円は、信州上田医療センターに勤務する医師に対する研究費の貸与として同基金を原資として実施するものでございます。

次に、節27繰出金の5,296万円は、病院群輪番制病院の救急搬送収容事業補助及び同後方支援事業補助に充てるため、一般会計への衛生費へ繰り出すものでございます。

続きまして、歳入について申し上げますので、76、77ページへお戻りをお願いいたします。款1財産収入、項1財産運用収入の45万3,000円は、ふるさと基金の運用益でございます。

2段目、款2繰入金、項1基金繰入金の9,286万4,000円は、ふるさと基金の原資取り崩しに伴う繰入金でございます。

下段、款3繰越金、項1繰越金の180万7,000円は、収入が見込まれる範囲で計上したものでございます。

なお、ふるさと基金原資の取り崩しにあたりましては、関係市町村議会におきまして、当該基金に係る権利を放棄する旨の議決をお願いすることこととなりますので、よろしくをお願いいたします。



議案第6号につきましては以上でございます。

続きまして、予算書の83ページをお願いいたします。議案第7号 令和2年度上田地域広域連合介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

85ページをお願いいたします。条文でございますが、第1条として、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,533万8,000円と定めたいというものでございます。

歳出から御説明申し上げますので、94、95ページをお願いいたします。款1総務費、項1総務管理費の8,358万3,000円は、職員人件費及び一般事務経費が主なものでございます。

96、97ページをお願いいたします。2段目の項2介護認定審査会費の7,416万4,000円は、審査会委員報酬、主治医の意見書作成手数料が主なものでございます。

なお、同審査会委員の更新に係る2年に1度の全体会開催等の費用を含め、170万円余の増額をお願いしてございます。

下段の項3認定調査費の6,709万1,000円は、認定調査員の報酬及び次の98、99ページ、節12委託料の訪問調査委託料が主なものでございます。

歳出につきましては以上でございます。

続きまして、歳入について申し上げますので、92、93ページへお戻りをお願いいたします。款1分担金及び負担金、項1負担金の2億2,033万7,000円につきましては、こちらは広域連合規約の規定に基づき算出した関係市町村からの負担金でございます。

なお、関係市町村の負担金の詳細につきましては、105ページに負担金算定表を記載しておりますので、後ほど御確認頂きたいと存じます。

92、93ページの2段目、款2繰越金、項1繰越金、こちらの500万円及び下段、款3諸収入、項1雑入の1,000円につきましては、収入が見込まれる範囲で計上したものでございます。

以上、議案第5号から第7号まで一括して御説明申し上げました。よろしく御説明申し上げます。

\* 議長（小林隆利君） 越消防長。

[消防長 越 浩司君登壇]

\* 消防長（越 浩司君） 別冊予算書の109ページをお願いいたします。議案第8号 令和2年度上田地域広域連合消防特別会計予算について御説明申し上げます。

次の111ページをお願いいたします。まず、条文でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億4,030万3,000円と定めたいというものでございます。前年度と比較しまして1.0パーセント、2,371万8,000円の減額となっております。

第2条、債務負担行為につきましては、次の113ページをお願いいたします。あわせて、別紙の説明書を御覧ください。高機能消防指令装置更新整備事業といたしまして、耐用年数の経過しましたコンピューターを主体としました機器を更新するもので、期間は令和3年度から令和8年度まで1億8,462万円を限度額として債務負担行為をお願いしてございます。

第3条、地方債につきましては、次の114ページ、第3表、地方債のとおり、限度額を1億30万円としたいというものでございます。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、124、125ページをお願いいたします。主なものを中心に御説明申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

款1消防費、項1消防費、目1消防費では21億9,088万7,000円をお願いするもので、前年度と比較しまして1.0パーセント、2,176万8,000円の減額でございます。

右のページ、節2給料から節4共済費までは、消防職員204人分の人件費でございます。

節7報償費の99万3,000円は、救急救命士の特定行為に対する医師による事後検証に係る謝金94万2,000円などでございます。

節8旅費の150万6,000円は、主に救急救命士養成所及び消防大学校への研修旅費などでございます。

節10需用費では8,552万円をお願いしてございます。このうち修繕料では昨年の台風19号災害で出勤中に支線と接触して損傷した依田窪南部消防署の水槽付消防ポンプ自動車の修繕847万7,000円を計上してございます。

次に、127ページを御覧ください。節12委託料では3,641万8,000円をお願いしてございます。これは主に機器類保守管理等委託料として高機能消防指令装置保守委託料2,053万7,000円や消防救急デジタル無線設備点検業務委託料802万3,000円などでございます。

節13使用料及び賃借料で549万円をお願いしてございます。このうち、その他使用料では119番通報の多様化により、聴覚・言語機能障がい者が、いつでも、全国どこからでもスマートフォン等から119番通報ができるNet119システムの使用料15万4,000円を計上させていただきました。

節17備品購入費の1億5,743万4,000円は、主に総務課、人員・資器材搬送車、上田東北消防署、災害対応特殊水槽付消防ポンプ消防自動車、川西消防署、高規格救急自動車及び依田窪南部消防署の災害対応特殊救急自動車の更新に1億5,243万4,000円をお願いしております。また、車両の購入にあたり、特定財源につきましては、上田東北消防署、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車及び依田窪南部消防署、災害対応特殊救急自動車につきましては、国庫補助金及び地方債の活用を見込んでおります。川西消防署、高規格救急車は地方債の活用を見込んでおります。総務課、人員・資器材搬送車につきましては、有利な財源がないことから、一般財源をお願いいたします。

節18負担金、補助金及び交付金の1,258万7,000円は、主に救急救命士の国家資格を取得するための研修所への負担金、また新規採用職員をはじめとする長野県消防学校への入校経費負担金などでございます。

次に、128、129ページを御覧ください。中段の款2公債費、項1公債費は、過年度に行いました起債の償還によるもので、目1元金で2億4,336万円、目2利子で285万6,000円をお願いしてございます。公債費につきましては、前年度と比較しまして0.8パーセント、195万円の減額となっております。

ます。

歳出については以上でございます。

続きまして、歳入について申し上げますので、120、121ページへお戻りください。歳入につきましても主なものを中心に御説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

款1 分担金及び負担金、項1 負担金、目1 負担金で21億6,631万3,000円をお願いするもので、構成市町村の負担金額につきましては、右のページに記載のとおりでございます。詳細につきましては、136、137ページに負担金算定表を記載してございますので、後ほど御覧頂きたいと存じます。

款2 使用料及び手数料、項1 手数料、目1 消防手数料の199万4,000円は、主に手数料条例に基づく危険物施設設置等に係る申請手数料の見込計上でございます。

次の款3 国庫支出金、項1 国庫補助金、目1 消防費補助金の2,905万7,000円は、上田東北消防署、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車及び依田窪南部消防署、災害対応特殊救急自動車の更新整備に伴う緊急消防援助隊設備整備費補助金でございます。

次に、122、123ページを御覧ください。款6 繰越金、項1 繰越金、目1 繰越金の1,000万円は、見込まれる範囲での計上でございます。

款7 諸収入、項1 雑入、目1 地方交付税配分金の8,174万9,000円は、過年度事業の消防車両、消防本部庁舎耐震化改修工事、高機能消防指令装置の更新及び消防救急デジタル無線の整備などの起債に係る交付税措置の配分金の見込額でございます。

目2 雑入の4,955万9,000円は、主に上田市及び東御市分の事務に対する人件費の負担相当分の3,663万9,000円の見込計上、高速自動車道における救急業務支弁金320万5,000円の見込計上、また歳出の説明で申し上げました、依田窪南部消防署の水槽付消防ポンプ自動車の修繕に対する共済金847万6,000円の見込計上などでございます。

款8 連合債、項1 連合債、目1 消防債の1億30万円は、上田東北消防署、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車、依田窪南部消防署、災害対応特殊救急自動車及び川西消防署、高規格救急自動車の更新に伴う消防施設整備事業債の計上でございます。

以上、議案第8号 令和2年度上田地域広域連合消防特別会計予算について御説明申し上げます。よろしくお願申し上げます。

\* 議長（小林隆利君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（小林隆利君） ここで、午後1時まで休憩といたします。

午前 11時17分 休 憩

午後 1時00分 再 開

\* 議長（小林隆利君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 日程第8 一般質問

\* 議長（小林隆利君） 日程第8、一般質問を行います。

まず、質問第1号、広域連合行政について、佐藤論征議員の質問を許します。

佐藤議員。

[2番 佐藤論征君登壇]

\* 2番（佐藤論征君） それでは、議長より許可を頂きましたので、通告いたしましたとおり、資源循環型施設整備について質問をさせていただきます。

まず、修繕費と老朽化について質問いたします。現在稼働中の3クリーンセンターについては、修繕費、いわゆる延命措置に関わる経費として平成20年度には年間3クリーンセンター合計で1億円程度であったものが、平成24年度には2億円を超え、更にわずか2年後の平成26年に4億円を超え、平成30年度には4億6,000万円を超えました。この10年で修繕費が5倍近くに膨れ上がっている状況において施設建設が決定したとしても完成までに数年を要するため、後年度の経費がどの程度上昇していくかが非常に気になるところでありますし、これだけ経費をかけなければ維持できない施設について確実な稼働が担保されているかも非常に気になるところであり、地域住民の関心も非常に高いところであります。午前中の連合長の御挨拶でも計画的な改修、改善に努めていくと触れられていたところでございますけれども、ここでお伺いいたします。

1点目として、後年度の修繕費をどのように見込んでいるのか。現状の修繕費が最大値であるのか、あるいは年々増加の傾向となるのか。また、大きく修繕を必要とすることなどはあるのか。

2点目として、他自治体などにおいて焼却施設の老朽化により稼働ができなくなった施設もある中、これだけ修繕費を要している施設において老朽化による稼働停止の危険性はどうか。その場合の措置と経営的な想定はどうか、お尋ねいたします。

続きまして、環境影響評価についてもお聞きをいたします。環境影響評価については、平成29年度から毎年予算化されたにもかかわらず、3年間予算執行がなされていない状況が続いております。資源循環型施設検討委員会及び資源循環型施設建設対策連絡会での議論の状況を踏まえ、執行するというのは理解できる場所ではありますが、一方で環境影響評価については、科学的な見地に基づく予想を示すためのものとしており、連合長も平成30年10月の一般質問の答弁においても「平成30年度中に環境影響評価の手続の開始について決断していきたい」との答弁がございました。しかしながら、平成31年度、令和元年度においても執行されない中、来年度当初予算にも環境影響評価の予算が上程されたところであります。

そこで、まず1点目として、本年度、環境影響評価が実施されなかった要因は何か。

2点目として、資源循環型施設検討委員会での環境影響評価に関する議論はどのような内容となっているか。また、検討委員会での全ての議論について、どこまで進んでいるのか、以上お尋ねをいたします。

\* 議長（小林隆利君） 両角事務局長。

[事務局長 両角 功君登壇]

\* 事務局長（両角 功君） 資源循環型施設建設について御質問頂きました。

まず、3クリーンセンターの修繕費についての御質問に御答弁申し上げます。広域連合の3クリーンセンターにつきましては、上田クリーンセンターが33年、丸子クリーンセンターが27年、東部クリーンセンターが26年と、いずれも稼働開始から25年以上経過しております。近年の3クリーンセンター合計での修繕費の決算額につきましては、議員御指摘のとおり年々増加しておりまして、平成29年度は4億6,800万円余、平成30年度は4億6,300万円余と2年続けて4億6,000万円を超えている状況でございます。一般にごみ焼却施設の耐用年数は20年から25年とされており、3クリーンセンターとも、その期間を超えての操業となっている状況の中で、安定した運転を継続するために必要な大規模修繕等を実施しており、その結果、ここ数年の修繕費が大幅に増えているのが現状でございます。

後年度の修繕計画につきましては、3施設とも定期的に精密機能検査を行っており、その結果を基に臨時的な修繕計画を立てております。各クリーンセンターの具体的な後年度修繕計画としましては、上田クリーンセンターにおいては、来年度に施設プラント全体を制御・管理します総合計装システムの更新を予定しておりまして、今後の操炉想定期間の中では、最も大規模な修繕というふうに考えております。令和3年度及び令和4年度においては、それぞれ約2億円の修繕費を見込みまして、その後令和5年度以降については、維持管理的な修繕が中心となると判断しております。

次に、丸子クリーンセンターですが、平成26年度から平成28年度にかけて大規模修繕を実施いたしまして、平成29年度以降は緊急性の高いものから順に年間約1億円の修繕を実施しております。後年度修繕計画として令和2年度から令和4年度については、ガス冷却室の耐火物、電気系統、煙突等の設備について年間約1億円の修繕費を見込んでおり、その後令和5年度以降については、維持管理的な修繕が中心となると判断しております。

最後に、東部クリーンセンターにつきましては、来年度以降について焼却炉耐火物、燃焼ガス冷却設備、排ガス処理設備等の各設備について定期修繕を計画しており、令和3年度及び令和4年度においては、近年の実績と同額程度の約1億円を見込んでおります。このように各クリーンセンターにおいて計画的に修繕を実施していく予定であり、3クリーンセンター合計の修繕費は、令和2年度、来年度でございますが、予算額5億1,500万円余をピークに、その後は突発的な緊急修繕などがなければ、年間4億円程度で推移していくものと見込んでおります。

いずれにいたしましても、今年度の修繕計画及び修繕費につきましては、各センターともに精密

機能検査の結果ともに毎年実施しております年次点検の内容も踏まえ、年度ごとの詳細な精査が必要であると考えております。安全安心な運営管理を継続していくため、今後も適正な維持修繕を実施してまいります。

次に、老朽化に伴う操炉停止の危険性についての御質問ですが、これは先ほど御答弁いたしましたとおり、精密機能検査の実施及び施設保全担当による日常的な継続点検によりまして、操炉に影響が出る前の段階で対応を図っており、操炉停止といった事態にならないよう、日々適正な運営管理に努めております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、近年の自然災害などにより、操炉できなくなった施設の例もございまして、仮に操炉停止となった場合、広域圏内のごみ処理及び圏域住民の皆様のご日常生活に多大な影響を与えることから、万一の場合に備えておく必要があるというふうに考えております。万が一、操炉停止となった場合につきましては、県内及び県外のごみ処理施設への処理依頼調整を行うなど、災害時相互応援協定に準じた調整を速やかに行いまして、圏域住民の皆様への影響を最小限に抑えてまいりたいと考えております。

また、その際の経費の算定につきましては、停止期間の見通しなどが不明でございまして、現段階では想定が困難であります。危機管理の観点から県との協議や民間を含めた他施設への受入れなどについての照会など、調査研究してまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、環境影響評価についての御質問でございますが、1点目といたしまして、本年度環境影響評価が実施されなかった要因は何かとの御質問でございます。環境影響評価は、資源循環型施設建設事業を実施するにあたり、その事業が環境に与える影響について、あらかじめ調査、予測、評価を行い、市民の皆様のご意見を踏まえながら、環境保全の観点から、よりよい事業計画をつくり上げていく、長野県条例に基づく一連の手続でございます。

一方、資源循環型施設建設対策連絡会と共同で立ち上げました資源循環型施設検討委員会においては、地元委員及び行政側委員が学識経験者を交えて安全安心な施設の在り方について協議しており、当初7回を開催し、昨年の9月をめぐりに一定のまとめを行う予定というふうにしておりました。このことから広域連合としましては、検討委員会での議論を取りまとめた後、地域の皆様に対する説明会を開催し、環境影響評価の手続を実施してまいりたいというふうに考えておりました。

しかしながら、検討委員会においては、期限を設けず、委員の皆様にご真剣な議論をしていただいていることから、まとめの協議を予定している次回検討会が第9回目の開催となり、当初の予定より開催回数が増えたこと、更に検討委員会での議論の節目において、連合長を交えて地元対策連絡会との話し合いが行われたことなどによりまして、全体的に協議に時間を要しています。

このような状況の中、検討委員会において安全安心な施設についての議論を尽くし、地元の皆様との信頼関係を築くことが、今後の資源循環型施設建設に向けた取組を進める上で重要であるという判断から、今年度の環境影響評価の実施は見送ることとさせていただきます。新年度におきま

して、環境影響評価を早期に実施できるよう、引き続き検討委員会での議論について、しっかり取りまとめてまいりたいというふうに考えてございます。

次に、資源循環型施設検討委員会での環境影響評価に関する議論の内容についてでございますが、同検討委員会におきまして、こちらにおきましては、資源循環型施設の大きな課題である公害の防止等について、学識経験者を交え、地域住民と行政が対等な立場で協議を行ってまいりました。この検討委員会では、地域住民の安全安心を将来にわたって保証する計画をつくり上げることを目的とし、事業の構想段階から資源循環型施設の環境保全対策及びごみの減量、再資源化等についての協議を行っておりまして、環境影響評価そのものについては、協議題としてはおりません。

しかしながら、検討委員会の議論の中では、周辺環境への影響について詳細に調査し、科学的データを基に安全安心について地域住民と議論を行う必要があるとの御意見を頂いており、これらも踏まえて環境影響評価の実施について広域連合として判断することというふうに考えてございます。

次に、検討委員会での議論の状況についてでございますが、協議事項としましては、大きく5項目について議論を進めております。1つ目の協議事項、将来にわたり安全安心な資源循環型施設の在り方については、ダイオキシン類等の有害物質の対策として、ごみの減量、再資源化により燃やすごみの量を減らすこと、適正な焼却管理による発生抑制、最新技術の導入による除去、地域住民の皆様が安心できる監視体制の確立等、総合的に対策を行い、測定数値や管理運営の状況を分かりやすく公開していくこととしております。

2つ目の協議事項、環境に配慮した資源循環型施設の在り方につきましては、法令で定められている排ガスの基準値よりさらに厳しい独自の自主基準値を設けることといたしまして、その具体的数値については、本検討委員会の議論を踏まえて、今後適切な時期に検討することとしてございます。

3つ目の協議事項、地域の発展に貢献する資源循環型施設の在り方につきましては、発生する熱エネルギーについては、循環型社会の構築及び地球温暖化対策などの観点から有効利用しているとともに、地震、水害、火災などの災害対策を推進し、仮に被災した場合でも速やかに機能の回復が図れる施設とすることとしております。

4つ目の協議事項、ごみの減量・再資源化につきましては、資源循環型施設による環境負荷を低減いたしまして、施設のコンパクト化を図るためにも、ごみの減量・再資源化に向けた取組を圏域住民並びに事業者の皆様の御協力のもと、引き続き推進していくこととしております。

5つ目の協議事項、資源循環型施設の建設を契機としたまちづくりのための計画につきましては、同施設の建設を契機といたしまして、地域価値の向上につながるまちづくりについて、行政と地域住民が一体となり、今後協議していく必要があるとしております。

現在、検討委員会での議論は、大詰めを迎えておりまして、次回の第9回検討委員会において最

終的なまとめを行いたいというふうに考えておりますが、検討委員会での協議結果の取扱いは、議論を尽くして全委員の一致によりまとめることとなっております。各委員の皆様には、最後まで十分な御協議を頂きたいと考えております。

以上でございます。

\* 議長（小林隆利君） 佐藤議員。

[2番 佐藤論征君登壇]

\* 2番（佐藤論征君） それぞれ御答弁頂きましたけれども、修繕費と老朽化については、来年度がピークということで、今年についても4億円程度かかっていくということでございますし、環境影響評価でございますけれども、いろいろ諸事情があるということは理解するところでございますが、私ども予算を議決する立場の議会といたしましては、やはり執行されないというのは理解しがたい、こう言わざるを得ないと思います。

広域連合の担当課の皆さん、そして各市町村の所管部局の皆さん、それぞれ一生懸命取り組まれているだけに、私どもといたしましても残念でならないところであります。様々な理由があるにしても、執行が見込まれない予算であるのであれば、当初予算に計上すべきではないですし、執行されなかったこと、当初予算に計上することをもっと重く受け止めるべきではないでしょうか。

連合長が上田市長選挙に立候補された際、最優先課題として資源循環型施設建設を掲げ、多くの上田市民は、これに託したわけでありまして、広域連合でも大きな期待をしたわけでございます。連合長は、今こそその問題に対し、トップギアで取り組むべきであると私は考えます。

私は、市民の皆様を代表して、皆さんの思いを持って連合長に質問いたします。資源循環型施設建設については、連合長は就任以来一貫して、早期整備に向けて誠心誠意市民の皆様の御理解を頂くことを最優先として取り組むとされております。連合長は、就任以来2年間、自ら出向いて、理解を得るための行動を十分されました。任期後半は、ここまで尽くされた成果を、私は決断に変えなければならぬと考えております。連合長が上田市長として掲げる上田再構築プランの中でも、先ほどと重複いたしますが、最重要課題としている資源循環型施設建設については、これを任期後半で具現化していくべきであります。

そこで、まず1点目として、先ほどお尋ねいたしました、環境影響評価について、来年度当初予算に予算が上程されましたが、どのような思いを持って連合長は予算化を継続することを決断されたのか。

2点目として、連合長の任期前半2年間は、市民の皆様の理解を頂くことを最優先として取り組んでおられましたが、後期2年については決断のときであると私は考えます。任期中の来年度、遅くとも再来年度には建設を決断すべきと考えます。連合長は任期後期、どのような姿勢で資源循環型施設建設に取り組んでいかれるか、お尋ねいたします。

\* 議長（小林隆利君） 土屋広域連合長。



[広域連合長 土屋陽一君登壇]

\* 広域連合長（土屋陽一君） ただいま質問を頂きました。

環境影響評価の今回の予算減額措置につきましては、平成29年度及び平成30年度に引き継ぎ、これで3回目となります。今年度については、3回目はないという思いで進めてまいりましたが、環境影響評価の実施に向けての取組につきましては、先ほど事務局長から答弁がありましたとおり、検討委員会での真剣な議論により、その取りまとめ時期が遅れていること、また私が連合長就任以降一貫している、地域住民の皆様と信頼関係を築いていくことが最も重要との思いから、残念ではございますが、今年度の環境影響評価の実施については見送らせていただきました。

しかしながら、検討委員会での議論の取りまとめの時期が近づいてきており、今回の決断は前2回と異なり、その展開が見通せる状況での決断と考えております。引き続き、環境影響評価の実施に向け、鋭意努力してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、今後の資源循環型施設建設への取組姿勢についてですが、連合長に就任してから対策連絡会との話し合いを継続して行うとともに、諏訪部地区を対象とした住民説明会を実施し、また、その参加依頼のため、諏訪部地域の約170世帯全てを訪問させていただきました。更に、サテライト市長室 in 清浄園を計7回開催するなど、先頭に立って地域住民の皆様と向き合ってお話をする取組を積極的に行ってまいりました。

これらの取組等により、一定程度の期間は要しておりますが、資源循環型施設建設に向け、事業は着実に進んでいるものと考えております。引き続き、地域の皆様との対話による信頼関係の構築が最重要と捉え、資源循環型施設建設に向け、私自身が先頭に立ち、曲げることをない覚悟を持って取り組んでまいりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

\* 議長（小林隆利君） 佐藤議員。

[2番 佐藤論征君登壇]

\* 2番（佐藤論征君） 連合長の御答弁頂きました。再質問いたします。

先ほど来、今、連合長からもお話しございましたけれども、信頼関係を深めていくことが基本ということで、今朝の御挨拶の中でもあったわけですが、地域住民から見ますと、どこまで深めることが連合長にとって目標なのか、ここがはっきりしないところでございます。ここを再質問として、1点目としてお聞きいたします。

もう一点、環境影響評価でございますけれども、これは市長、以前からもおっしゃられておりますが、これは環境に対して安全であるか、安全でないかという判断材料として、当然必要な部分だと思えます。これは期限を設けず議論していただくというお答えはございましたけれども、やはりこれに関しては、期限をある程度設けてやらないと、いつまでもこの施設が安全なのかということが、地域住民の皆さんには分からないということであるかと思えます。その点2点について再質問

いたします。

\* 議長（小林隆利君） 土屋広域連合長。

[広域連合長 土屋陽一君登壇]

\* 広域連合長（土屋陽一君） 佐藤議員の再質問でございます。どこまでの期限を持ってやるのか、あるいはどういう気持ちで進めるのかということでございますが、この期限を持ってというのは、検討委員会が、第9回目が、この3月に行われるということでありまして。当初は、もっと早めの検討委員会の取りまとめの予定でございましたけれども、まだ議論が尽くせないということでありましたので、そういう意味での期限を設けないということでありまして。そういう意味では、3月、9回目の検討委員会を取りまとめの時期だということで、御理解頂きたいと思っております。

それと、環境影響評価につきましては、これにつきましては、今検討委員会では、先ほど触れさせていただきましたように直接踏み込んだ議論はしていないわけでございますけれども、環境影響評価というのは、あくまで私たちは、その施設が環境にどのような影響があるかということの評価をしていただくという内容であります。ですので、これを進めるという決断をしてから、また周辺の状態を評価していただくという形になってくると思っておりますので、それを基にして取り組んでいきたいというふうに思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思っております。いずれにいたしましても、検討委員会がまとめられたものを報告を受けるということが次の段階になってくると思っております。それが年度のそう先にならない時期かというふうに私たちは考えております。

そしてまた、それを基にして検討委員会の委員の皆様も、この1年間やってきたことを地元の皆さんに説明するというのをされるというふうにお聞きしております。もちろん、それとともに行政も説明をしていきますけれども、その中で先ほど冒頭の御挨拶もさせていただきましたように決断をしていく一つの材料としていくということでございますので、御理解頂きたいと思っております。

\* 議長（小林隆利君） 佐藤議員の質問が終了いたしました。

ここで、1時35分まで休憩いたします。

午後 1時26分 休 憩

午後 1時35分 再 開

\* 議長（小林隆利君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、質問第2号、広域連合行政について、長越議員の質問を許します。

長越議員。

[6番 長越修一君登壇]

\* 6番（長越修一君） 長越修一でございます。

まず、台風19号災害における広域連合の状況につきまして、通告に従い順次質問してまいります。

はじめに、台風19号の災害に遭われました全ての皆様に改めてお見舞い申し上げます。また、救助等の対応に当たられました皆様に心から感謝し、御礼申し上げます。

さて、台風19号は、日本全国に大きな爪痕を残し、私の地元の東御市でも橋の崩落ほか、道路、農業関係、人的な被害が発生いたしました。上田地域を見ましても、同様に道路、河川、住宅の被害、また、停電も発生するなど様々な被害をもたらし、現在まで市民生活に影響が出ております。災害は、いつ発生するか分かりません。分からないからこそ、そのときに備えて日頃から訓練や想定、準備が必要となってきます。

そこで、台風19号における広域消防の状況について質問いたします。この19号における広域消防の対応状況はどうだったのでしょうか。今後の課題や改善点などは出せたのか。改善するためには、どのような対応をしていくのかをお聞きします。

また、広域連合には、クリーンセンターをはじめ様々な施設がございますが、こちらの状況はどうだったのでしょうか。そこで、広域連合の各施設の状況や取組についてお聞きします。台風19号における各施設の事前対策や被害の状況はどうか。災害時の緊急連絡体制や想定訓練はいかがでしょうか。

以上伺いまして1問目とします。

\* 議長（小林隆利君） 越消防長。

[消防長 越 浩司君登壇]

\* 消防長（越 浩司君） 私からは、台風19号の災害に関する消防本部の災害対応についてお答えをいたします。

まず、台風19号の接近に伴う事前の対応でございますが、10月8日付で総務省消防庁から発出された通知を受け、消防本部から各消防署に対し、台風情報の注視及び職員の参集体制や資器材の点検、土のうの備蓄等について万全を期すよう周知徹底を図ったところでございます。職員参集につきましては、当初消防本部では、災害発生時及び警報発表時等の初動マニュアルに基づき運用しておりますが、当日は所属長が指名する職員が参集する警戒第二次体制とする中、午前11時50分頃から用水路からの越水等の119番通報が入電し始めたこと及び台風の進路や雨量予測から対応が困難になると判断し、職員が順次参集をいたしました。また、午後3時30分には、上田市及び東御市に大雨特別警報が発令されたことから、緊急体制に移行し、その後非直・公暇者を含む職員の参集を完了いたしました。

次に、風水害の対応についてお答えをいたします。まず、大雨特別警報が発令された前後から119番や一般加入電話による通報が断続して入電をいたしました。主な通報内容は、用水路からの越水、敷地、床下への浸水、風倒木など、台風のさらなる接近とともに、床上浸水、土砂崩落、中小河川の氾濫などの通報が上田市を中心に入電し、10月12日から13日まで対応した件数は111件でございます。

す。消防本部では、人的被害が予想される災害を最優先とした中で、市町村消防団の協力を頂きながら風水害の対応に臨みました。

このような中、消防本部では、119番通報や各消防署に寄せられる情報を一体的に管理するとともに、被災状況を随時、長野県災害対策本部に報告するなど調整を図りました。同時に、市町村災害対策本部と調整を図り、通行止め、停電、断水、孤立地区の情報等について情報を共有しながら災害対応に当たりました。

続いて、救急救助の事案等についてお答えをいたします。人命救助を必要とする救助事案は、東御市田中橋、上田市武石新橋、長和町大和橋付近におきまして、道路の陥没により車両が転落する事案が発生をいたしました。これらの転落事故をはじめ避難所に向かう途中や避難所での転倒、増水した川を見に出かけ転倒したことなどにより、医療機関に救急搬送した傷病者は6人で、内訳は重傷1人、軽傷5人でございます。

なお、東御市田中橋で救助活動中に千曲川の増水により車両とともに流されてしまった要救助者の捜索活動につきましては、その直後から10月23日までのうち、大雨洪水警報、土砂災害警戒情報が発令された日を除き、延べ353人の職員を動員し、上田警察署の方とともに、千曲川河川敷内の捜索活動を実施いたしました。

また、10月13日未明には、東御市におきまして、海野宿橋の崩落によりガスパイプラインが破損し、ガス漏れが発生したことから、付近に避難所となっていた田中小学校がありましたので、迅速に付近のガス検知を実施するとともに、消防団と協力し、付近住民への避難を呼びかけ、警戒に当たりました。

更に、上田市武石では、道路の損壊等により孤立した地区が発生したことから、上田広域救助隊の活動二輪分隊を現場に出動させ、被災状況の確認や避難の必要性、不足する物資がないかなどの状況確認を行うとともに、救急等の要請があった場合に備え、臨時の出動態勢を敷いたところでございます。

本災害を振り返りますと、千曲川をはじめ河川の氾濫による住宅等への浸水及び橋や道路の崩壊による転落事故や救急搬送など、当消防本部といたしましても、かつて経験のない災害対応となりました。

今後の課題等につきましては、あらゆる情報が錯綜する中で、目の前の現場対応に追われ、通行制限の情報や土砂崩落、停電、断水箇所、避難状況等の重要情報の整理が非常に困難であったことから、関係機関との迅速で正確な情報共有が必要であった点でございます。

次に、台風19号のような大規模な自然災害では、浸水被害や土砂崩落、風倒木などの除去等、従来からの風水害対応に加え、事故等による人命救助や傷病者の救急搬送など、さらなる救急救助体制の充実が求められると実感をいたしました。

更に、仮に千曲川の決壊や住家を巻き込んだ土砂崩落を想定しますと、当消防本部のみで対応で

きるかどうか、早期に把握し、対応能力を超える規模の場合はタイミングを逃さず、消防広域応援等の要請が重要となってまいります。また、応援隊を要請した場合の円滑な受入態勢への移行が十分であったかなど振り返ったところでございます。

大きな課題につきましては以上となりますが、今後の対応についてお答えをいたします。錯綜する情報の整理及び関係機関との迅速な情報共有のあり方につきまして、市町村に災害対策本部が設置された場合は消防職員をそれぞれの災害対策本部に派遣する中で、消防本部においては、災害事案を管理する職員と個別地区対策やライフラインの寸断等を担当する職員をそれぞれ分け、専属した職員が継続して情報管理できるよう消防本部体制の見直し等に努めてまいります。

大規模災害時における救急救助体制につきましては、風水害対応に係る通報のある状況におきましても救急救助体制を確保する必要があることから、消防団との協力体制を強化したうえで、職員体制を含む将来構想の中で、引き続き検討を重ねてまいります。また、自然災害に係る救助は、劣悪な環境下での活動が強いられることから、引き続き安全管理教育の徹底を図るとともに、救助訓練の充実に努めてまいります。

最後になりますが、消防広域応援等の要請決定のタイミングにつきましては、先に申し上げましたとおり、市町村との正確な情報共有を図る中で、機を逸しないよう早期な要請に努めるとともに、このような大規模災害時におきましては、受援計画に沿った消防本部体制とすることが重要なことと捉えておりますので、今回消防広域応援を受けた長野市消防局との情報交換を基に受援計画の見直しや受援訓練の充実などを図るなど、より万全な消防体制となるよう努めてまいります。

私からは以上でございます。

\* 議長（小林隆利君） 両角事務局長。

[事務局長 両角 功君登壇]

\* 事務局長（両角 功君） 私からは、台風19号における広域連合各施設の事前対策や被害状況についてお答えをいたします。

まず、被害状況ですが、一部施設において強風による屋根の破損や倒木などがありましたが、施設運営に支障となるような大きな被害はありませんでした。事前の対応としましては、千葉県に上陸し、甚大な被害をもたらしました9月の台風15号と同規模か、それ以上の暴風雨が予想されることから、10月10日の時点で各施設管理者へ施設及び周辺の見回りを行い、台風に備える旨の通知をいたしました。これにより各施設では、施設及び施設周辺において暴風雨による飛散物の被害などがないよう見回りを行い、あわせて連絡体制の確認を行いました。

次に、具体的な被害の状況でございますが、清浄園において屋根の峰の板金が約5メートル破損し、敷地内で4本の倒木がありました。また、依田窪斎場では、1本の倒木があったほか、敷地出入口付近に土砂の流入がありましたが、いずれも軽微な被害でございました。そのほか、丸子地域において停電の復旧に若干の時間を要したことから、丸子クリーンセンターと依田窪斎場の操業へ

の影響が懸念されましたが、自家発電設備などの対応により、実際の支障などはございませんでした。

なお、上田クリーンセンターにおいて、浸水被害を想定して10月12日に一時操炉を停止しましたが、被害はなく、翌日操炉を再開いたしました。また、上田市の避難所が開設されました、上田創造館において暴風雨により体育館入り口扉のガラスの破損がありました。

次に、災害時の緊急連絡体制や想定訓練につきましてでございますが、毎年4月及び職員の異動があった際に随時緊急連絡網を整備しております。また、この連絡体制の伝達訓練を例年防災の日に合わせて行っておりまして、昨年は8月31日に実施いたしました。今回の台風では、県内各地で大規模な被害や、上田地域においても橋の崩落、道路の陥没などございまして、また人的な被害も発生したことから、緊急連絡網によりまして、職員の安全を確認したところです。

最後に、想定訓練につきましては、事務局として丸子地域自治センターでの訓練に参加するほか、創造館では指定管理者の上田地域振興事業団が来館者の避難誘導訓練等を年1回実施しており、そのほか昨年は救急救命講習会を行いました。

3クリーンセンターでは、火災を想定した訓練を運転委託業者と合同で年1回程度行っております。清浄園では昨年、水防訓練といたしまして、土のうの準備、設置等を行いました。また、大星、依田窪両斎場でも指定管理者が火災等を想定した避難誘導、消火等の訓練を行っております。いずれにいたしましても、各施設とも年1回程度は火災等の災害を想定した訓練を行っている状況であります。

以上でございます。

\* 議長（小林隆利君） 長越議員。

[6番 長越修一君登壇]

\* 6番（長越修一君） お答え頂きました。引き続き、皆の安心安全活動をお願いいたします。

次に、スポーツによる観光振興の推進について御質問します。上田市の菅平では、イタリアチームのラグビーの合宿、東御市の湯の丸では高地トレーニングと、スポーツの機運が高まっていると感じており、また日本全国からも注目を浴びています。菅平、湯の丸と圏域外であります。小諸の高峰も含めまして、高地を生かし、お互いの利点をうまく使いながら連携するというようなことが大事であると考えます。アスリートからスポーツを愛する人全ての人々にこの地に来ていただき、来ていただけるようになれば素晴らしいことであると考えております。そして、この上田地域には、いいものがたくさんございます。スポーツの後はいろいろ回っていただき、帰ってもらえるような取組はいかがでしょうか。観光客のほかにスポーツを愛する人の掘り起こしも大事であり、ひいては地方創生にもつながってきます。

そこで、お伺いします。この資源と機運を生かし、スポーツを切り口とした観光振興を推進することも考えられますが、いかがでしょうか。

\* 議長（小林隆利君） 両角事務局長。

[事務局長 両角 功君登壇]

\* 事務局長（両角 功君） スポーツを切り口とした観光振興を推進することについて質問頂きました。広域連合では、上田地域全体の観光振興や観光誘客のため、成果が期待できる事業の実施を通じまして、上田地域をより魅力ある観光地とする取組を進めており、上田地域観光協議会が主体となって事業を実施しております。

同協議会は、上田市、東御市、青木村、長和町の4つの市町村、上田商工会議所、長野県商工会連合会上小支部の商工関係の2つの公共的団体及び上田交通、千曲バス、東日本旅客鉄道上田駅、しなの鉄道の交通関係の4社を含めた計10団体で構成されております。また、参与として長野県上田地域振興局も加わっていただいております、事務局を広域連合が務めております。

観光振興にあたりましては、市町村と広域連合とで連携を図るとともに、それぞれ役割を分担して取り組んでおります。関係市町村において、観光資源の掘り起こしや再発見、磨き上げを行い、それぞれの観光地の魅力向上を図ります。その上で広域連合が地域連携によりまして、地域内の観光資源、それらをつなぐモデルルートや体験型プログラム等の集約、情報発信を行いまして、誘客及び周遊促進といった観光振興を図っております。

このような中、スポーツや体験型プログラム、いわゆるアクティビティを切り口とした、この地域の観光資源につきましては、圏域内の幾つかのスキー場のほか、議員からも御紹介がありましたとおり、昨年のワールドカップに出場したイタリア代表のトレーニングキャンプが行われるなど、スポーツ合宿の聖地として広く知られる上田市の菅平高原、今年の東京オリンピック・パラリンピックを目指すナショナルチームが合宿を行うなど、酸素の薄い高地の特性を利用した室内プールをはじめとするトレーニング施設が整備されました東御市の湯の丸高原、標高1,000メートル付近から大空に飛び立ち、子供も大人も美しい山並みを満喫できる青木村十観山のパラグライダー、更に毎年県内外から1,000人を超えるランナーが参加する長和町的美ヶ原トレイルラン、これらが観光資源として取り上げることができると思います。

また、国は平成23年に観光振興、スポーツ振興、健康増進、産業振興など等幅広い効果が期待できるとしてスポーツツーリズム推進基本方針を策定しております。その中でスポーツを活用した観光まちづくりが観光立国日本の実現に大きく寄与するものとしております。このような観点からも当地域には大きな可能性を持つ資源があるものと捉えております。この1月に開催した上田地域観光協議会担当者会議では、協議会における観光キャンペーンや各市町村の県内外での観光キャンペーン等の取組や来年度実施予定の事業、これから力を注いでいく事業分野等について情報交換をしたところでございます。

当地域のスポーツやアクティビティ関連観光資源につきましては、どのように観光振興に結びつけ、また効果的な情報発信の方策や、さらにはスポーツやアクティビティ関連以外の観光資源

との組み合わせについて、先ほど申し上げました、会議等の場も活用して関係市町村と調査研究してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

\* 議長（小林隆利君） 長越議員の質問が終了いたしました。

ここで、2時10分まで休憩いたします。

午後 2時00分 休 憩

午後 2時10分 再 開

\* 議長（小林隆利君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、質問第3号、広域連合行政について、久保田議員の質問を許します。

久保田議員。

[20番 久保田由夫君登壇]

\* 20番（久保田由夫君） さきに通告しました内容に沿って、順次質問をいたします。

最初は、消防行政に関することです。消防行政については、上田地域広域連合の主要事業として大きな比重を占めております。構成市町村における少子高齢化の進行や、近年全国的に予想もされていなかった地域での地震、台風災害が起きており、当広域連合管内でも昨年10月の台風19号災害は大きな被害となりました。改めて被災された皆さんにお見舞いを申し上げるとともに、早期の復旧・復興により、平穏な生活が早く取り戻せるように願っているところであります。

そこで、質問が重ならないように、以下4点について質問いたします。最初に、これまでの上田地域広域連合における消防職員の条例定数の変化とその主な理由はどうか、伺います。

次に、消防職員の条例定数は、昨年度、増員するために条例改正がされました。内容は、消防職員定数を17人増やして218人にする事になりました。2020年度、令和2年度が初年度となっておりますが、職員採用状況などについて伺います。

次に、消防行政の充実強化には、職員体制の充実とともに、ハード面として消防署の建物や消防車両等の増強が必要であります。今後の年次計画はどうなっているのか、伺います。

次に、上田地域広域連合議会が昨年7月に管内の所管事務調査を行いました。消防年報には、消防署施設の一覧が示されており、耐震補強された消防本部を除けば、丸子消防署が一番古い施設となっております。一方、上田市においては、丸子地域自治センター南棟の耐震化大規模改修が実施されることになりました。丸子消防署が移転改築する場合、丸子地域自治センターの隣接地に適地ができると私は考えておりました。総合的に考えて丸子消防署の移転改築を検討すべき時期と考えますが、どうか伺います。



\* 議長（小林隆利君） 越消防長。

[消防長 越 浩司君登壇]

\* 消防長（越 浩司君） 上田地域広域連合における消防職員の条例定数の変化と理由についての御質問でございます。

広域連合の条例定数は、組織改革に伴う上田地域広域連合が発足した平成10年4月1日には188人でスタートをいたしました。その後、平成16年4月1日には旧東部町、旧北御牧村の合併による消防職員増員への対応として192人に改正し、平成19年4月1日には、昭和28年に生まれた職員の大量退職に対応するため、201人に改正し、消防力の増強を図りました。平成31年4月1日には、昨今の大規模化、複雑化する災害への対応や高齢化が進む中で救急出動件数は増加傾向にあり、さらなる常備消防力の確保が求められる中、2030年度から2036年度までの7年間で、消防職員の3割にあたる60人もの職員が退職時期を迎え、急激な職員の入れ替わりによる消防力の維持確保が難しい状況が懸念されることから、将来を見据えての増員に対応するため、218人に改正いたしました。

この改正により、消防職員の条例定数が201人から218人となり、来年度から実質的な増員が始まります。増員初年度の2020年度、令和2年度の職員採用状況につきましては、条例定数上は218人でございますが、育児休業、療養休暇者等分として3人の緩衝枠を設けて、運用上の上限は215人としています。また、構成市町村の財政的負担を考慮し、増員は段階を追って年次的に行う計画としておりまして、令和2年度には退職者の補充を含めて9人を新規採用する予定ですが、実質の増員としましては2人でございます。

続きまして、消防署や消防車両等のハード面の状況に関する今後の年次計画についての御質問でございます。消防署の建て替えなどの年次計画につきましては、今のところ具体的な計画はございませんが、現在、時代に即した消防力のあり方を検討する専門部会を設置し、その部会におきまして、老朽化が進む消防庁舎の将来的な整備も視野に入れた総合的な検討を進めております。また、消防車両等の更新にあたりましては、消防自動車等については20年、救急自動車につきましては10年または走行距離20万キロメートルを目安とする中で、車両の老朽度や走行距離の状況に応じて毎年度、見直しを図りながら計画的に更新を図っております。

更に、高い水準で推移している救急需要に対応するため、現在、救急隊の増大に向けてのワーキンググループを立ち上げ、検討しているところでございます。今年度につきましては、丸子消防署の救助工作車を更新し、丸子武石地域や長和町で発生し得る交通事故や里山等での滑落事故を想定しての救助資器材についても充実を図り、既に運用を開始しております。また、今月末に納車される予定の上田中央消防署の消防ポンプ自動車は、積載はしご、ホースカー及び照明装置の利便性や性能の向上と新たに破壊器具等を導入し、資器材の充実を図ったところでございます。

令和2年度につきましては、上田東北消防署の水槽付消防ポンプ自動車と依田窪南部消防署及び川西消防署の救急自動車を更新する予定であり、新たに自動心臓マッサージ器等を導入するなど資

器材の充実を図る予定でございます。車両の増強につきましては、現在計画もございませんが、先の台風19号災害の対応を踏まえた中で、改めて検討してまいります。

続きまして、丸子消防署の移転改築の検討についての御質問でございます。議員御指摘のとおり、平成27年度に耐震化工事を実施した消防本部庁舎を除けば、昭和54年度に竣工した丸子消防署が当広域消防では一番古い施設となります。消防庁舎の移転や改築につきましては、建築年数や将来の消防体制を視野に入れた消防署の配置を考慮し、計画的に行うことが重要な対策であると考えております。そのため先ほども御説明いたしました、時代に即した消防力のあり方を検討する専門部会におきまして、現在、消防職員の配置や将来に向けての組織再編と合わせ、老朽化が進む消防庁舎の将来的な整備も視野に入れた、建て替えや配置等の総合的な検討を進めております。

専門部会では、議員御指摘のとおり建築年数が古く、早急に対応すべき施設として丸子消防署の庁舎施設についても課題としております。丸子消防署の改築につきましては、丸子地域自治センターの耐震化・大規模改修の計画が進んでおりますので、この機会を生かすことも大切なことと考えております。引き続き専門部会での検討を継続するとともに、移転等も視野に入れて、機を逃さず積極的に情報を収集してまいります。

以上でございます。

\* 議長（小林隆利君） 久保田議員。

[20番 久保田由夫君登壇]

\* 20番（久保田由夫君） それぞれ答弁をしていただきました。常備消防の果たす役割は、近年ますます重要になってきておりますので、財源の確保を含めて、計画的な充実強化を図ってほしいと思います。

また、昨年の所管事務調査の際、改めて感じましたが、丸子消防署につきましては、関連施設では一番老朽化が進んでおること、そして上田市との調整のもとで移転改築を計画的に進めるように期待をしているところであります。

次の質問に移ります。広域観光についての質問であります。政府は、観光立国推進基本法に基づき平成29年度から新たな観光立国推進基本計画を策定いたしました。この計画では、平成32年までに国内旅行消費額を21兆円にする、訪日外国人旅行者数を4,000万人にする、訪日外国人旅行消費額を8兆円になどの目標を掲げておるところであります。観光は、我が国の成長戦略の柱、地方創生への切り札であるともされているところであります。

当上田地域広域連合管内には、青木村と上田市に2つの国宝があり、中央には日本最長の千曲川、菅平高原や美ヶ原高原の雄大な自然に囲まれており、魅力ある温泉地や信州の政治と文化の中心都市として歴史が脈々と息づいております。近年では、長野県が進める信州ワインバレー構想の一つとして千曲川ワインバレー東地区は、上田市、小諸市、千曲市、東御市、立科町、長和町、坂城町、青木村として隣接する8市町村が広域ワイン特区に認定されているところであります。

そこで、以下3点について質問をいたします。これまでの上田地域広域連合として、どのような広域観光の取組をしてきているかを伺います。

次に、今後の取組として、どのような事業を考えているのか。国内向けだけでなく、訪日外国人旅行者の誘客、インバウンド事業はどうか。具体的には、上田地域としてのプロモーション事業、広域観光ルートの開発などについて伺います。

次に、今年は国際的なスポーツのビッグイベントであります、2020年オリンピック・パラリンピックがあります。この2020年オリンピック・パラリンピックを見据えた開催前後の広域観光行政をどのように考えているか伺いまして質問といたします。

\* 議長（小林隆利君） 両角事務局長。

[事務局長 両角 功君登壇]

\* 事務局長（両角 功君） 広域的な観光振興の取組状況について御質問を頂きました。

まず、広域連合としてどのような取組をしていくのかでございますが、広域連合における観光振興事業につきましては、先ほど長越議員の御質問にも答弁いたしましたとおり、広域連合が事務局を努める上田地域観光協議会が主体となり、各種事業を実施しております。また、第5次広域計画の事務事業、広域的な観光振興に関することに掲げる施策の具体的な取組といたしまして、1つとしまして、観光動態調査、観光意向調査といった調査研究事業と、その結果を踏まえた魅力的な観光資源の掘り起こし、2つといたしまして、首都圏、中京圏、北陸圏での関係市町村と共同で開催しております観光キャンペーン事業、3つといたしまして、上田地域の観光情報を幅広く掲載した、まち歩きガイドブックをはじめとする各種観光パンフレットを作成、配布しております観光パンフレット事業、4つといたしまして、上田地域の観光情報を観光ポータルサイト信州うえだ観光ナビ等で紹介しております観光情報発信事業、5つといたしまして、上田地域での誘客や周遊促進及び滞在時間延長を図る広域観光周遊事業などを行っております。

この中で観光キャンペーン事業では、今年度初めて行いました事業として、首都圏の交通の要衝、さいたま市大宮駅東口に昨年3月にオープンした東日本連携センター、こちらは愛称「まるまるひがしにほん」というそうでございますが、こちらにおきまして、「信州うえだ地域へ行こう！inさいたま」と称しまして、物産品の販売を通じた観光PRを関係市町村等とともに行いましたが、2日間で入館者数が1万人を超えるという大盛況のイベントとなりました。

次に、観光パンフレット事業につきましては、従来の各市町村の観光協会や上田駅観光案内所に加えまして、昨年度から上田駅付近をはじめとするビジネスホテルやシティホテル等に当協議会のパンフレットを置かせていただいております。実績として昨年度は1万8,000部余、今年度は既に1万7,000部余の観光パンフレットを配架しており、宿泊頂きました観光客の皆様にご覧いただき、広域的な観光周遊等を提案しております。また、広域観光周遊事業につきましては、平成29年度に行いました、観光意向調査の結果等を踏まえまして、ソフトクリームを題材とした信州うえだ地域ソフトクリーム

巡りスタンプラリーを昨年度と今年度、夏から秋にかけての観光シーズンに実施いたしまして、大変多くの方に参加頂き、周遊促進や滞在時間の延長等につながったものと捉えてございます。

次に、今後の訪日外国人旅行者の誘客・インバウンド事業について、具体的にはプロモーション事業、広域観光ルートの開発等についての御質問でございます。現在、協議会における訪日外国人旅行者に対する誘客観光案内につきましては、「ようこそ！長野上田地域へ」という英語、中国語、韓国語のパンフレットと長野県内の各地域の観光情報を紹介する「地球の歩き方 good Luck NAGANO」という冊子に信州うえだ地域の記事を4ページにわたり掲載しております。good Luck NAGANOは、英語、中国語、タイ語で表記されており、台湾、香港、タイなどの現地旅行会社等で配架するほか、上田地域単独で抜き刷りのチラシを作成いたしまして、本年度内において上田駅観光案内所等にも配架する予定でございます。観光におけるプロモーション事業や観光ルートの開発等につきましては、観光動態等の現状を把握した上で当地域の観光資源や外国人旅行者の受入態勢を勘案し、誘客の対象となるターゲットを絞りまして、魅力的なコンテンツを紹介して誘客に結びつく事業を展開する必要があるものと考えてございます。

一方で、当地域における外国人旅行者の動向や嗜好等についての情報把握は、現時点では十分ではないと捉えておりまして、有効な情報収集について協議会の会員である商工関係団体や交通関係者との情報交換をしながら協議会の担当者会議等で調査研究をしてまいりたいと考えております。

最後に、オリンピック・パラリンピックを見据えた開催前後の広域観光振興についての御質問でございます。本年開催されますオリンピック・パラリンピックを契機といたしまして、1つに昨年のラグビーワールドカップに続く我が国への関心の高まり、2つとして、ビザ要件緩和等によります、国のインバウンド誘致政策、3つとして、格安航空券、いわゆるLCC利用者の増加などの要因によりまして、オリンピック・パラリンピック開催後も着実に訪日外国人旅行者の数が増えていくものと考えております。政府観光局の統計によりますと、2019年の年間訪日外国人数は3,188万人余と過去最多となっているものの、東京、京都、富士山といった、いわゆるゴールデンルートを周遊する観光客が多いのが現状であり、地方都市を訪れる方は旅慣れたリピーターであると言われております。

また、旅行業界紙によりますと、旅慣れた外国人観光客が重要視するのは、日本的であり、その土地ならではのという特徴が感じられること、また自然な環境に興味を示し、人工的な観光施設は避ける傾向にあること、さらには東京や大阪から日帰りできる範囲が選択肢となるなどが指摘されております。当地域における観光資源は、これら複数の要件に該当すると考えられまして、訪日外国人旅行者に受け入れられる可能性が十分にあると感じております。

また、観光の分野でも情報化が進み、SNSによる情報発信も誘客に大きな影響を与えることを踏まえる必要があると考えております。いずれにいたしましても、観光を通して当地域における活力向上や経済活動の活性化を図る上で訪日外国人旅行者の誘客が重要な取組であると捉えておりま

す。この点につきましても、観光協議会組織を活用しながら調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

\* 議長（小林隆利君） 久保田議員の質問が終了いたしました。

これをもって一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

各議案は、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

次回は、2月19日午後3時30分から開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時38分 散 会